

新エネルギーによるクリーンな社会へ 今実行する時

12月1日（日）午後、「憲法9条の会・岩岡」の催しが連絡所で行われました。参加者は出演者も含めて21人と少なかったのですが、自然エネルギーによる発電について学習し、「鼓神」の太鼓演奏とエイサーを楽しみました。



中路ススムさんのお話

実際に自然エネルギーによる発電に携わっておられる中路さんにはるばる京都からお越しいただき、プロジェクターを使って具体的に分かりやすくお話をいただきました。

人類は電力によって、知的で豊かな高度文明社会を享受してきました。それはほぼ無意識のうちに地球温暖化や原子力という負の遺産を蓄えることで可能となった社会でした。昨今、この負の遺産によって深刻な原子力災害や異常気象がもたらされることを人類はやっと実感し始めました。私たちはこの負の遺産に頼ることなく、地球が本来持ち得ている力を借りて、持続的な新エネルギー開発を試みています。既存のいわゆる再生可能エネルギーの技術を用いて、安定的にエネルギーを供給する仕組みの普及や、新たな発電技術の開発で、自然エネルギー発電の多様化を推進していき、人類の持続的な発展に寄与していきたいと考えています。

太陽光発電や風力発電などのように、地球温暖化の原因となる二酸化炭素（CO₂）の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するエネルギーを「新エネルギー」と呼んでいます。日本の法律*では、「技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので石油代替エネルギーの導入をはかるために必要なもの」とされ、10種類が指定されています。

*新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（略称：新エネ法 1997年施行）

この法の定義から、実用化段階に達した水力発電や地熱発電、研究開発段階にある波力発電や海洋温度差発電は、自然エネルギーであっても新エネルギーには指定されていません。

温泉熱発電—新たに加わった新エネルギーの小さな主役

直接入浴に利用するには、高温すぎる温泉（例えば70～120℃）の熱を50℃程度の温度に下げる際、余剰の熱エネルギーを利用して発電する方式である。熱交換には専らバイナリーサイクル式（この説明は省略）が採用される。発電能力は小さいが占有面積が比較的小規模ですみ、熱水の熱交換利用するだけなので、既存の温泉の源泉の湯温調節設備（温泉発電）として設置した場合は、温泉の枯渇問題や、有毒物による汚染問題、熱汚染問題とは無関係に発電可能な方式である。地下に井戸を掘るなどの工事は不要であり、確実性が高く、地熱発電ができない温泉地でも適応可能であるなどの利点がある。発電設備一基あたりの能力は2MW（一般家庭の数百世帯から数千世帯分の需要をまかなう）で、設置スペースは幅16メートル、奥行き24メートルとコンビニエンスストア程度の敷地内に発電設備が設置されている。全国に普及すれば原子力発電所8基に相当する電力を恒久的にまかなうことが可能であるとの経済産業省の見解がある。

地熱発電と比較して発電規模が小さいことや、技術的課題がまだ多いなどのデメリットもあるが、とそれも説明されましたが、九州における温泉発電有望地点（大分県が最も多い）、発電規模の表なども示され、最後にまとめとして次の4点があげられました。①温泉発電事業は地域の活性化に貢献する。②地域の金融機関の温泉発電事業への積極的なバックアップは温泉事業者の温泉発電に関する事業意欲を大きく推進することになった。③リードタイム（着工から完成までの所要期間）の短い温泉発電は、至近年に飛躍的に増大することが予想される。④地域の地熱発電への理解は、独自での温泉発電事業での経験が促進される。

将来への展望が開ける、明るい気持ちになったお話でした。

「鼓神」の太鼓演奏とエイサー



14時45分から約30分、「鼓神」の皆さんに太鼓の演奏とエイサーを踊っていただきました。耳が不自由な方の演奏とは全く思えない一糸乱れぬ演奏と踊りで、日頃の猛練習がしのばれ、「すばらしい！」の一言でした。他の催しと出演が重なって、岩岡ではしばらく演奏されていないようですが、ぜひ次の機会にも聞かせていただきたいと思います。

「鼓神」の皆さん、すばらしい演奏と踊りをどうも有り難うございました。

乗松聡子さんのお話（9条世界会議・関西 10月13～14日、大阪市中央体育館）

「9条世界会議・関西」が開かれてから1ヶ月半、「特定秘密保護法案」をめぐる日本は騒然としています。中でも沖縄は、自民党が米軍普天間基地の辺野古移転を認めたことで、オール沖縄で「基地は県外へ」が崩れ、基地問題は大きな転機にさしかかっています。9条世界会議での乗松聡子さん（カナダ在住、ピースフィロソフィセンター）の話が一層インパクトをもって迫ってきます。



沖縄は独立した王国だった 日本の人たちは、沖縄は自然な日本の一部であると思っている人が多い。でも実際は違う。17世紀初めに薩摩から武力で侵攻を受け、それから日本による植民地支配が始まった。1870年代には琉球処分と言われる、実際は武力による強制的な琉球併合によって、日本は琉球を日本の一部にした。韓国、台湾、中国などかつて大日本帝国によって侵略され植民地支配を受けてきたが、今は自由、独立をかちとっている。しかし沖縄はまだ独立を勝ち取っていない。尊厳を勝ち取っていない、正義がもたらされていない一つの国だといえる。その意識をもって沖縄を見て欲しいと思う。

沖縄に戦後の日本は何をしたか 沖縄は1945年の沖縄戦で県民の3分の1から4分の1が殺された。日本を守るため、天皇を守るためです。あれだけ迫害され、植民地化された上に3人に1人が殺され、あげくの果てにアメリカの軍事占領下に置かれ、それが27年間続いた。その間沖縄には憲法はなかった、人権などなかった。アメリカの憲法も日本国憲法も適用されない、そんな中で沖縄の人たちは、日本国憲法の人権と平和主義が適用されるようにと願い、1972年沖縄は再び日本の一部になった。しかしそれから40年間日本は何をしてきたか。沖縄には今日まで9条を適用することはなかった。沖縄への米軍基地の集中状態は何ら変わっていない。

ぜ日米安保反対を叫ばないのか 日米安保条約は1年の事前通告で廃棄できる。平等な平和条約に変えることができる。どうしてそれをやらないのか。どうしてアメリカの核の傘の下で、平和とか9条とか核廃絶を叫ぶ偽善的なことができるのか。安保のツケ、安保についてくる米軍基地の殆どを沖縄に押しつけて平気である私たち日本人は、安保体制をなくし米軍基地をなくせる政府を選ぶことができないのだから、安保体制を支持してしまっているのだから、米軍基地は平等に受け入れなければならない。沖縄にこれ以上押しつけてはならない。それが私たち日本人の沖縄に対する責任である。安保条約をなくせないのなら私たちは単なる偽善的な平和を装う植民者、圧制者でしかない。

デモのお知らせ ストップ！特定秘密保護法案

とき：12月6日（金）12：10～ ところ：三宮花時計前～ 昼デモ
主催：兵庫憲法共同センター7団体 協賛：兵庫県弁護士会

忘年会&第73回世話人会 とき：2013年12月21日（第3土曜日）
ところ：談楽庵（岩岡町野中152-1 電話201-4527）

美味しい食事を出して下さるそうです。ふるってご参加下さい。参加ご希望の方は前日までに事務局までご連絡をお願いします。創立7周年記念行事についてご相談させていただきます。

「憲法9条の会・岩岡」事務局 白井篤子（967-2758）